

上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の適正性に関する確認書

平成17年10月25日

株式会社名古屋証券取引所

代表取締役社長 畔柳 昇 殿

本店所在地 東京都新宿区西新宿八丁目11番1号

（登記上の本店所在地）東京都江東区東陽三丁目10番10号

（コード番号）2460 セン

会社名 株式会社アブ

代表者の

役 職 代表取締役

氏名（署名）

馬場正信



当社の代表取締役である馬場正信は、当社が提出する上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に不実の記載がないものと認識しております。

記

当社が提出する上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の記載内容に関して、各法令・諸規則等に準拠して、適正に表示されていることを確認いたしました。

当社が、上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）を適正に作成するため、以下の社内体制が整備され、機能していることを確認いたしました。

- (1)当社において、取締役は各法令・諸規則を遵守して業務遂行がなされており、監査役は独立性を保ち業務執行の監査を行っております。
- (2)重要な経営情報は、取締役、監査役及びマネージャーの一部により構成される「経営幹部会議」で審議後、取締役会に付議、報告されております。
- (3)業務全体にわたる内部監査を実施し、業務改善に向け具体的な助言・勧告を行うとともに経営者に報告される体制が整備されております。
- (4)会計監査は、中央青山監査法人に依頼し、定期監査以外にも会計上の課題について随時相談・助言を受けております。

以上